

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番7号
【電話番号】	(03)5643-2581(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 平井 清隆
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町19番7号
【電話番号】	(03)5643-2581(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 平井 清隆
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 累計(会計)期間	第13期 第1四半期 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	867,508	839,380	3,487,878
経常利益(千円)	64,883	89,766	257,681
四半期(当期)純利益(千円)	100,736	114,048	302,817
資本金(千円)	769,500	769,500	769,500
発行済株式総数(株)	39,485	39,485	39,485
純資産額(千円)	947,089	1,262,525	1,148,697
総資産額(千円)	1,780,370	1,870,558	2,193,760
1株当たり純資産額(円)	23,986.06	31,974.81	29,091.99
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2,551.26	2,888.40	7,669.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2,542.12	2,878.22	7,664.46
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	53.2	67.5	52.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	151,545	170,109	264,610
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,570	42,432	5,336
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	161,800	330,000	22,500
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	522,165	581,873	784,196
従業員数(人)	79	82	79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

2. 売上高には消費税は含まれておりません。

3. 1株当たり配当額は、該当事項がないため、記載しておりません。

4. 従業員は就業人員数を表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の移動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	82	(6)
---------	----	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)商品仕入実績

当第1四半期会計期間における商品仕入実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
パッケージソフト ウェア商品	セキュリティ商品(千円)	419,708	83.6
	ハイアベイラビリティ及びデータ ソリューション商品(千円)	26,821	129.0
合 計(千円)		446,530	85.4

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当第1四半期会計期間における受注状況を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		受注高 (千円)	前年同四半期 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期 (%)
パッケージソフト ウェア商品	セキュリティ商品	742,282	98.4	99,390	201.4
	ハイアベイラビリティ及び データソリューション商品	41,959	179.4	5,151	199.4
	小 計	784,242	100.8	104,541	201.3
サービス(コンサルテーション型及びM S P型)		49,527	78.8	26,433	74.8
合 計		833,769	99.2	130,975	150.0

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
パッケージソフト ウェア商品	セキュリティ商品(千円)	761,797	97.9
	ハイアベイラビリティ及びデータ ソリューション商品(千円)	40,923	119.7
	小 計(千円)	802,721	98.8
サービス(コンサルテーション型及びM S P型)(千円)		36,659	66.3
合 計(千円)		839,380	96.8

(注)1.前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ユニアデックス株式会社	-	-	140,789	16.8
ソフトバンクBB株式会社	89,347	10.3	-	-

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した金融不安情勢を要因とした景気後退の影響で企業業績の悪化、設備投資の縮小等もあり、本格的な景気回復には至っておらず、依然として厳しい経済環境が続いております。

ネットワークセキュリティ市場の動向としては、経済環境の悪化に伴う企業業績の低迷により、セキュリティ関連に対する設備投資予算削減傾向が表れてきております。

このような状況下、利益面につきましては、営業利益は89百万円（前年同期比34.6%増）、経常利益は89百万円（前年同期比38.4%増）、四半期純利益は114百万円（前年同期比13.2%増）となりましたが、当第1四半期会計期間においては、売上高は839百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は581百万円となり、前事業年度末に比べ、202百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、170百万円（前年四半期は151百万円の獲得）となりました。その主な要因は、税引前四半期純利益97百万円、売上債権の減少231百万円があった一方で、仕入債務が112百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、42百万円（前年四半期は4百万円の使用）となりました。その主な要因は、差入保証金の差入21百万円、会員権の取得による支出14百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、330百万円（前年四半期は161百万円の使用）となりました。これは短期借入金の減少300百万円、社債の償還30百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において事業上及び財務上において新たに対処すべき課題について発生した事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の経営成績、財政状態などに影響を及ぼす可能性があるリスク事項には、以下のようなものがあります。当社はこれらリスクの発生の予防、発生した場合の対応に努める方針であります。

事業展開について

当社は、既存のセキュリティ商品販売及びサービス提供のビジネスモデルに加え、次世代に訪れるニーズや技術を具現化するために、当社が持つ多様なノウハウを生かし、継続的な成長を実現し企業価値の増大を図るべく企業努力を重ねてまいります。継続的な成長ができなかった場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

競合について

インターネットセキュリティ市場においては、日々、激しい開発競争や販売競争が行われておりますので、当社が現在供給する自社開発商品または輸入商品の性能を上回る商品や、当社取扱実績のないベンダーから画期的な技術が導入された商品、または低価格の商品が提供される可能性があります。それら競合商品に当社が有効な対抗策を講じることができなかった場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

商品の致命的不具合（バグ）の発生による販売への影響について

ソフトウェアベンダーにとって、プログラムの不具合であるバグを無くすことは重要な課題ではありますが、一般的に今日のように高度なソフトウェア上でバグを皆無にすることは不可能といわれております。当社では、輸入商品及び自社開発商品を入念にテストすることで対処しておりますが、すべての項目をテストすることは不可能であり、当社では費用対効果の観点からテスト項目を限定して実施しております。

そのため、当社の商品が販売代理店等を通じてエンドユーザに納品された後にバグが発見される可能性があります。海外ベンダーとの契約において、このようなバグが発見された場合には、ベンダーの負担において対応することとなっておりますので、当社に直接的な損失は生じないこととなりますが、当該商品のその後の売上が減少し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が開発した商品については、販売契約において当社のリスクを限定しているものの、当社が直接的に責任を負いますので、重大なバグが発見された場合は、当社の業績に直接的な損害が生じる可能性があります。

知的所有権について

当社は、業務遂行にあたり、第三者の知的所有権の侵害は行わないように留意しておりますが、不可抗力によりそれらを侵害する可能性は皆無ではありません。また、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的所有権が当社の事業分野においてどのように適用されるか想定することは困難であり、今後、当社の事業分野において第三者の特許等が成立した場合、または現在当社の事業分野において当社が認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性があります。この場合は当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

セキュリティ管理について

当社が行う顧客保守サポートやセキュリティ・コンサルティング等のサービス業務においては、その業務の性格上、顧客情報に触れる場合があります。情報の取扱については、詳細な規程の整備と的確な運用を義務付けております。このような対策に関わらず、当社から情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保

当社が今後の成長を実現していくためには、営業、技術、経営管理といった各方面において、優秀な人材をいかに確保していくかが重要な課題であります。特に開発商品については、最新技術を持つ有能な技術者の採用が不可欠となります。新卒採用による人員補充、教育を中心とし、中途採用とあわせてバランスのとれた組織構築を人事方針とし、優秀な人材を獲得する努力をすすめていく所存ですが、当社の人材獲得のための努力が功を奏するとは限りません。当社が優秀な人材の確保に失敗した場合、事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、優秀な技術者の採用は、採用コストと人件費を押し上げる可能性があり、当社の財務状態に影響を与える可能性があります。

財政状態について

当第1四半期会計期間において利益計上できたものの、依然として当社は資本欠損の状態にあります。当第2四半期会計期間以降においても増収増益による黒字化と財政状態の改善を見込んでおり、短期間での健全化は可能と考えておりますが、それが実現できなかった場合、資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権（ストック・オプション）の付与について

当社のストックオプション付与の状況は以下のとおりです。今後も優秀な人材確保と、当社業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプション等のインセンティブプランを継続する方針であります。なお、ストック・オプションが行使された場合、当社の株式価値は希薄化します。

	第1回	第2回	第3回	第4回
株主総会決議日	平成12年3月22日	平成12年9月26日	平成16年6月18日	平成17年6月24日
新株発行予定株式数 ()内は分割前 *1	705株 (141株)	125株 (25株)	2,000株	500株
発行価額 ()内は分割前 *2	10,000円 (50,000円)	44,000円 (220,000円)	211,000円	166,473円
資本組入額	未定	未定	189,794,500円	41,618,500円
発行価額の総額	7,050千円	5,500千円	379,589,000円	83,236,500円
取得者	当社取締役3名及び当社従業員25名	当社従業員13名	当社及び当社の子会社の取締役及び従業員75名	当社従業員21名
発行予定時期	平成14年7月1日から平成22年3月22日まで	平成14年10月1日から平成22年3月22日まで	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで	平成19年7月1日から平成23年6月30日まで
潜在株式数 ()内は分割前 *1	215株 (43株)	40株 (8株)	877株	425株

*1 平成14年5月20日付で1：5の株式分割を実施いたしました。()内はその分割前の株式数となります。

*2 ()内は平成14年5月20日付で行った1：5の株式分割前の一株当たりの発行価額となります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期会計期間末における総資産は1,870百万円と前事業年度末に比べ、323百万円減少いたしました。

流動資産は前事業年度末に比べ402百万円減少し1,391百万円となりました。これは現金及び預金が202百万円、売掛金が231百万円減少したこと等によるものです。

また、負債は608百万円と前事業年度末に比べ、437百万円減少いたしました。これは、買掛金が112百万円、短期借入金が300百万円減少したこと等によるものです。

純資産は1,262百万円と前事業年度末に比べ、113百万円増加いたしました。これは四半期純利益114百万円を計上したこと等によるものです。

以上により、流動比率は315.8%、自己資本比率67.5%となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は「既存セキュリティ商品による安定収益の確保」、及び「セキュリティ・ポリシー事業」を当社の主要戦略と位置付け、それぞれ具体的な戦術を実施していくこと。また中期的な会社の経営戦略としては、現在の収益を支えるファイアウォール関連商品やその他のセキュリティ関連商品を一定収益基盤として確保しつつ、更なる成長の実現に向け、自社開発商品の立上げ及びサービス分野を充実させることだと認識しております。

既存セキュリティ商品による安定収益の確保

ファイアウォールは、セキュリティ市場の中で最大の市場規模となっており、今後も当社の重要な収益基盤となります。当社はCheckPoint社製FireWall-1及びそれを内蔵するファイアウォール・アプライアンスの販売並びにサービスの提供に高い実績があり、販売代理店及びエンドユーザからの信頼を得ております。販売代理店との良好な関係の継続と、販売実績を生かした既存顧客へのよりきめ細かなサービスを提供することにより、当社の位置付けをより強固なものとし当該市場で安定的な収益確保を図ってまいります。

セキュリティ・ポリシー事業

セキュリティ・ポリシー事業は自社開発のセキュリティ・ポリシー策定・運用支援ツール「M@gicPolicy CoSMO」及び関連コンサルティング、セキュリティトレーニングを販売、提供する事業です。

当該事業はISO27000シリーズとしてISO化された情報セキュリティマネジメントの認証制度（ISMS認証）を基盤とした事業で、弊社はISMS関連のトレーニングにおいては、トップシェアを確保しております。

弊社コンサルティング事業と補完関係にある「M@gicPolicy CoSMO」は、組織のセキュリティ・ポリシーを策定し、マネジメントサイクルを経営陣、情報セキュリティ委員、従業員等とともに継続的に運用するためのツールとなっておりますので、「ISMS 認証取得を志す企業」「ISMS コンサルティング企業」のみならず、「ISMS認証取得済み企業」に有効なプロフェッショナルツールです。

当該事業が提供するツール、コンサルティング、トレーニングにより、当社はセキュリティ市場において他社との差別化を図ることが可能になると考えます。

「M@gicPolicy」の継続的な改良及び効果的な販売戦略の実施によって、新しい顧客の獲得とその他のセキュリティ商品及び関連サービスへの波及効果により、売上高の拡大を図り、弊社の中核を担う事業に育て上げていきます。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、厚生施設を売却しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
		建物 (千円)	合計 (千円)	
厚生施設 (静岡県熱海市)	保養所	4,882	4,882	-

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,800
計	136,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,485	39,485	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	39,485	39,485	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの第1四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストック・オプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成12年3月22日臨時株主総会特別決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	215
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000
新株予約権の行使期間	自平成14年7月1日 至平成22年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者との間で締結する契約に定める。被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合、又は死亡した場合等は権利を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権の相続についても認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成12年9月26日臨時株主総会特別決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44,000
新株予約権の行使期間	自平成14年10月1日 至平成22年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44,000 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者との間で締結する契約に定める。被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合、又は死亡した場合等は権利を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権の相続についても認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、特別決議における新株発行予定数から権利付与対象者の退職により失効した株数を減じた数のこととあります。
2. 平成12年3月22日開催の臨時株主総会決議による新株発行予定数は141株(平成14年5月20日付株式分割後705株)であり、また平成12年9月26日開催の臨時株主総会決議による新株発行予定数は25株(平成14年5月20日付株式分割後125株)とあります。
3. 資本組入額については、新株発行請求権者が新株発行請求権を行使した都度、新株発行についての取締役会を開催し、決定いたします。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年6月18日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)	
新株予約権の数(個)	877	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	877	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	211,000	
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成22年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格	211,000
	資本組入額	105,500
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとします。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

平成17年6月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)	
新株予約権の数(個)	425	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	425	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	166,473	
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格	166,473
	資本組入額	83,237
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとします。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注) 新株予約権の目的となる株式の数とは、特別決議における新株発行予定数から権利付与対象者の退職により失効した株数を減じた数のことであります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	39,485	-	769,500	-	705,200

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,485	39,485	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	39,485	-	-
総株主の議決権	-	39,485	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
		-	-	-	-
計		-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	27,700	35,000	39,200
最低(円)	21,000	23,230	30,550

(注) 最高、最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	581,873	784,196
売掛金	608,772	840,401
商品及び製品	36,850	31,965
仕掛品	970	-
原材料及び貯蔵品	628	700
前渡金	87,337	33,887
前払費用	19,171	13,371
繰延税金資産	36,608	84,350
未収還付法人税等	183	183
その他	19,546	5,997
貸倒引当金	50	1,050
流動資産合計	1,391,890	1,794,004
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	14,506	19,699
工具、器具及び備品(純額)	164,637	171,346
土地	819	819
有形固定資産合計	179,963 ₂	191,865 ₂
無形固定資産	67,549	74,797
投資その他の資産	231,154	133,092
固定資産合計	478,667	399,756
資産合計	1,870,558	2,193,760
負債の部		
流動負債		
買掛金	80,585	192,974
短期借入金	50,000 ₁	350,000 ₁
1年内償還予定の社債	93,000	93,000
未払金	65,778	83,233
未払費用	41,410	31,996
未払法人税等	2,457	5,915
未払消費税等	-	29,273
前受金	294	90
預り金	4,586	3,840
前受収益	9,217	9,813
賞与引当金	66,666	45,904
その他	26,712	66
流動負債合計	440,708	846,108

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
固定負債		
社債	117,000	147,000
退職給付引当金	50,324	51,955
固定負債合計	167,324	198,955
負債合計	608,032	1,045,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	769,500	769,500
資本剰余金	705,200	705,200
利益剰余金	209,632	323,681
株主資本合計	1,265,067	1,151,018
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,541	2,321
評価・換算差額等合計	2,541	2,321
純資産合計	1,262,525	1,148,697
負債純資産合計	1,870,558	2,193,760

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	867,508	839,380
売上原価	538,539	458,365
売上総利益	328,969	381,014
販売費及び一般管理費	262,517	291,595
営業利益	66,451	89,419
営業外収益		
受取配当金	88	-
為替差益	1,030	1,880
その他	128	40
営業外収益合計	1,247	1,921
営業外費用		
支払利息	2,103	974
支払保証料	-	600
その他	712	-
営業外費用合計	2,815	1,575
経常利益	64,883	89,766
特別利益		
固定資産売却益	-	7,452
貸倒引当金戻入額	-	1,050
特別利益合計	-	8,503
特別損失		
前期損益修正損	-	591
特別損失合計	-	591
税引前四半期純利益	64,883	97,677
法人税、住民税及び事業税	572	572
法人税等調整額	36,425	16,943
法人税等合計	35,853	16,370
四半期純利益	100,736	114,048

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	64,883	97,677
減価償却費	24,050	25,790
貸倒引当金の増減額(は減少)	525	1,000
賞与引当金の増減額(は減少)	23,223	20,761
退職給付引当金の増減額(は減少)	241	1,631
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	1,704	-
受取配当金	88	-
支払利息	2,103	974
為替差損益(は益)	371	0
有形固定資産売却損益(は益)	-	7,452
売上債権の増減額(は増加)	334,984	231,629
たな卸資産の増減額(は増加)	6,583	5,782
仕入債務の増減額(は減少)	270,361	112,389
その他	14,222	71,754
小計	155,146	176,822
利息及び配当金の受取額	88	-
利息の支払額	1,393	798
法人税等の支払額	2,296	5,915
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,545	170,109
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,897	8,474
有形固定資産の売却による収入	2,507	14,335
無形固定資産の取得による支出	1,180	14,669
差入保証金の差入による支出	-	21,100
会員権の取得による支出	-	14,700
その他	-	2,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,570	42,432
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	131,800	300,000
社債の償還による支出	30,000	30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	161,800	330,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	371	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,454	202,323
現金及び現金同等物の期首残高	536,620	784,196
現金及び現金同等物の四半期末残高	522,165	581,873

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
	該当事項はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(四半期損益計算書関係)	前第1四半期累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」は重要性が増加したため、当第1四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「支払保証料」は682千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法としております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越契約極度額 400,000 千円	当座貸越契約極度額 400,000 千円
借入実行残高 50,000 千円	借入実行残高 350,000 千円
差引額 350,000 千円	差引額 50,000 千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額は、219,959千円であります。	2. 有形固定資産の減価償却累計額は、206,105千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 82,852千円	給与手当 88,149千円
賞与引当金繰入 22,260	賞与引当金繰入 20,427

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 39,485 株

2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期会計期間末残高 - 百万円
(注) 会社法の施行日前に付与された新株引受権及び新株予約権であるため、残高はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものではないため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 31,974.81 円	1株当たり純資産額 29,091.99 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2,551.26 円	1株当たり四半期純利益金額 2,888.40 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 2,542.12 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 2,878.22 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	100,736	114,048
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	100,736	114,048
期中平均株式数(株)	39,485	39,485
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	142	139
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

株式会社アズジェント
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 福田 日武 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アズジェントの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社アズジェント
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 福田 日武 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 榎本 尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アズジェントの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。